


株 主 各 位

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

 **日清食品ホールディングス株式会社**

代表取締役社長・CEO **安藤 宏基**

## 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時40分までに次頁の議決権行使の方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番68号  
リーガロイヤルホテル3階「光琳の間」

開催場所が昨年と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

##### 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理人の方は、代理権を証明する書面と委任されました株主様の確認書面（例えば、同封の議決権行使書用紙）を株主総会当日、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

##### 議決権行使の方法

###### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

###### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成24年6月27日（水曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしていません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2. (1)をご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使サイトは、携帯電話及びPHSを用いたインターネットではご利用いただけませんので、ご了承ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (4) インターネットで複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

#### 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。ただし、行使期間中の午前3時から午前5時までの間は、上記URLにアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。議決権行使コード及びパスワードは、同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

#### 3. ご利用環境

- ◎パソコン Windows®機種  
(携帯電話、PDA及びゲーム機には対応しておりません。)
  - ◎ブラウザ Microsoft®Internet Explorer5.5以上
  - ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
  - ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。
- \*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

#### 4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗用されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。  
また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社から株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

#### 5. お問い合わせ先について

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問合せ先  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時から午後9時まで、土・日・祝日を除く。)
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問合せ先  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時から午後5時まで、土・日・祝日を除く。)

以上

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災に伴う「復興需要」による緩やかな景気拡大が続く中、欧州債務危機問題の深刻化、原油価格の高騰、円高問題、原発停止に伴う生産の低迷など、景気下振れ懸念が残る状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰、デフレによる製品価格の下落や同業他社との競争激化など、引続き厳しい状況下にありました。

このような環境の下、当社グループでは、多様化する消費者ニーズに対応するため、グループの強みである技術力を活かした商品開発を行うとともに、一層のブランド価値向上に努めました。また、新興国を中心に急成長する海外即席めん市場に対応するため、グローバル戦略を一層推進し、戦略実行の迅速化を図る施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比1.5%増の3,806億74百万円となりました。利益面においては、営業利益は、前期比24.1%減の262億11百万円、経常利益は前期比22.8%減の280億99百万円、当期純利益は前期比10.7%減の185億38百万円となりました。

#### (当連結会計年度の報告セグメント別の売上高状況)

報告セグメント	セグメント別売上高(百万円)	前期比(%)
日清食品	199,284	+1.6
明星食品	42,005	△1.3
低温事業	53,434	+4.1
米州地域	24,431	△7.6
中国地域	18,694	+1.7
その他	42,825	+6.8
合計	380,674	+1.5

報告セグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

### ① 日清食品

日清食品株式会社では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の支援を最優先として、商品の供給に全力をあげて取り組みました。それ以降も緊急時の食品としての重要性を再認識していただいたこともあり、「**カップヌードル**」シリーズや「**日清のどん兵衛**」シリーズが売上を伸ばしました。また、消費者の皆様から永年ご支援をいただきました結果、「**カップヌードル**」シリーズは、当期発売40周年を迎え、国内累計販売食数が200億食を突破しました。

更には、新技術を導入した提案型の新商品も売上増に貢献しました。特に「**カップヌードルごはん**」シリーズは、「**日清焼そばU.F.O. そばめし**」を3月に全国発売し、好評を博しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前期比1.6%増の1,992億84百万円となりました。

### ② 明星食品

明星食品株式会社では、同社の主カブランドである「**明星 チャルメラ**」シリーズが年間を通じて堅調に推移しました。特に9月から発売した「**明星 チャルメラちゃんぽん**」は、めんとスープを一緒に煮込む新しい調理方法を提案し、大変好評となりました。また、本格中華の美味しさを手軽に楽しめる「**明星 中華三昧**」シリーズや、手軽で親しみやすいヘルシーなカップ春雨の「**飲茶三昧**」シリーズは、売上を大きく伸ばしました。しかし、「**評判屋**」、「**でっせ**」シリーズなどのオープン価格商品の落込みにより、売上高は前期を割込む結果となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前期比1.3%減の420億5百万円となりました。

### ③ 低温事業

日清食品チルド株式会社の販売状況は、上半期は冷やしジャンルの主力商品である「中華風涼麺」が堅調に推移するとともに、明星食品株式会社の即席袋めん、中華三昧のおいしさをチルドめんで再現した「中華三昧冷し中華」シリーズが人気を博しました。また、発売15周年を迎えるロングセラーブランド「行列のできる店のラーメン」シリーズや、B-1グランプリ優勝メニューを再現した「ひるぜん風焼そば」などが好調な売行きとなりました。

日清食品冷凍株式会社の販売状況については、主婦の平日ランチとして人気の「冷凍 日清スパ王プレミアム」シリーズや、家庭で本格具材のパスタが楽しめる高価格帯商品の「冷凍 日清スパ王シェフズプレミアム」シリーズが非常に好調な売行きとなり、売上増に大きく貢献しました。また、今までにない極太ストレートめんを採用し、食べ応えのある「冷凍 日清 太麺堂々つけ麺」も堅調な売上となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前期比4.1%増の534億34百万円となりました。

### ④ 米州地域

米州地域の販売状況は、米国の「Top Ramen」や「Cup Noodles」「Bowl Noodles」、新商品の「Big Cup Noodles」が堅調に推移しましたが、為替の影響もあり、売上高は、前期比7.6%減の244億31百万円となりました。

### ⑤ 中国地域

中国地域の販売状況は、為替の影響があったものの、「合味道」「開杯楽」などのカップめん類が好調な販売となり、売上高は、前期比1.7%増の186億94百万円となりました。

### ⑥ その他

その他の報告セグメントにおける売上高は、日清シスコ株式会社のシリアルや日清ヨーク株式会社の「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」が好評をいただき、前期比6.8%増の428億25百万円となりました。

## (2) 重要な設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、「カップヌードルごはん」シリーズの生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、189億36百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金をもって充当しました。

## (3) 対処すべき課題

日本国内の経済状況は、震災復興需要や雇用情勢の回復により、緩やかに持ち直しつつある一方、欧州債務危機の影響や、円高及び原油価格高騰の長期化が見込まれるなど、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。国内消費についても、底堅く推移しているものの、人口減少や高齢化が着実に進んでおり、消費者ニーズも多様化しております。

このような環境の中、当社グループでは、消費者ニーズに対応した商品開発を行うとともに、当社グループの強みである技術力を活かした提案型商品の開発に取組み、一層のブランド価値向上に努めます。また、海外においては、新興国を中心に急成長する即席めん市場に対応すべく施策に取組んでまいります。

またCSR活動(社会貢献活動)として、食育や災害救援活動などを積極的に行い、信頼される企業グループ作りの推進に取組んでまいります。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 61 期 平成21年 3 月期	第 62 期 平成22年 3 月期	第 63 期 平成23年 3 月期	第64期(当連結会計年度) 平成24年 3 月期	
売 上 高	(百万円)	362,057	371,178	374,932	380,674	
経 常 利 益	(百万円)	28,748	32,794	36,418	28,099	
当 期 純 利 益	(百万円)	15,890	20,496	20,756	18,538	
総 資 産	(百万円)	408,729	408,410	409,748	414,717	
純 資 産	(百万円)	285,569	271,951	277,595	286,657	
1 株 当 たり	当期純利益	(円)	129.98	177.02	187.56	167.97
	純 資 産	(円)	2,287.21	2,406.26	2,454.67	2,545.31

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
日 清 食 品 株 式 会 社	5,000百万円	100%	—	100%	即席めんの製造販売
明 星 食 品 株 式 会 社	3,143百万円	100%	—	100%	即席めんの製造販売
日 清 食 品 チ ル ド 株 式 会 社	100百万円	100%	—	100%	チルド食品の販売
日 清 食 品 冷 凍 株 式 会 社	100百万円	100%	—	100%	冷凍食品の販売
日 清 シ ス コ 株 式 会 社	2,600百万円	100%	—	100%	菓子等の製造販売
日 清 ヨ ー ク 株 式 会 社	870百万円	100%	—	100%	乳製品の製造販売
味の民芸フードサービス株式会社	365百万円	76%	—	76%	外食事業
日清食品ビジネスサポート株式会社	50百万円	100%	—	100%	グループ間間接業務サポート事業
日清食品アセットマネジメント株式会社	50百万円	100%	—	100%	不動産賃貸・管理事業
札 幌 日 清 株 式 会 社	250百万円	—	100%	100%	即席めんの製造販売
日 清 化 成 株 式 会 社	450百万円	—	100%	100%	容器の製造販売
日清エフ・ディ食品株式会社	100百万円	—	100%	100%	即席めん具材の製造販売
香川日清食品株式会社	100百万円	—	100%	100%	即席めん具材の製造販売
日清エンタープライズ株式会社	300百万円	—	100%	100%	運送業・倉庫業
味 日 本 株 式 会 社	95百万円	—	46%	46%	スープ類の製造販売
西 日 本 明 星 株 式 会 社	90百万円	—	100%	100%	即席めんの製造販売
株 式 会 社 ユ ニ ・ ス タ ー	150百万円	—	100%	100%	スープ類の製造販売
明星サブライサービス株式会社	90百万円	—	100%	100%	製造請負事業
埼玉日清食品株式会社	30百万円	—	100%	100%	チルド食品・冷凍食品の製造販売
株式会社明星フレッシユ	400百万円	—	100%	100%	チルド食品の製造販売
四 国 日 清 食 品 株 式 会 社	98百万円	—	100%	100%	冷凍食品の製造販売
高松日清食品株式会社	80百万円	—	100%	100%	冷凍食品の製造販売
三重日清食品株式会社	100百万円	—	100%	100%	冷凍食品の製造販売
株式会社サークルライナーズ	50百万円	—	100%	100%	運送業・倉庫業
株式会社ニッキーフーズ	60百万円	—	100%	100%	冷凍食品の製造販売
宇 治 開 発 興 業 株 式 会 社	100百万円	94%	1%	95%	ゴルフ場経営
日清ネットコム株式会社	24百万円	100%	—	100%	不動産管理・飲食店経営
ニッシンフーズ(U.S.A.) Co., Inc.	83,500千米ドル	90%	—	90%	即席めんの製造販売
明 星 U . S . A . , I n c .	5,000千米ドル	96%	—	96%	チルド食品の製造販売
ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	149,134千メキシコペソ	100%	—	100%	即席めんの製造販売
日 清 食 品 有 限 公 司	671,600千香港ドル	100%	—	100%	即席めんの製造販売
永 南 食 品 有 限 公 司	29,975千香港ドル	74%	—	74%	即席めん・冷凍食品の製造販売
味 楽 食 品 有 限 公 司	21,000千香港ドル	—	100%	100%	容器の製造販売
日清食品(中国)投資有限公司	40,500千米ドル	—	100%	100%	中国事業に対する投資会社
上 海 日 清 食 品 有 限 公 司	44,000千米ドル	—	100%	100%	即席めんの製造販売
廣 東 順 德 日 清 食 品 有 限 公 司	130,000千香港ドル	—	100%	100%	即席めんの製造販売
珠 海 市 金 海 岸 永 南 食 品 有 限 公 司	84,000千香港ドル	—	70%	70%	即席めんの製造販売
港 永 南 食 品 ( 深 圳 ) 有 限 公 司	11,000千香港ドル	—	100%	100%	冷凍食品の製造販売
ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD.	98,239千シンガポールドル	100%	—	100%	即席めんの製造販売及びアジアにおける統括会社
イ ン ド ニ ッ シ ン フ ー ズ L T D .	1,650,000千インドルピー	—	95%	95%	即席めんの製造販売
ニッシンフーズインディアLTD.	500千インドルピー	—	100%	100%	即席めんの販売
ニ ッ シ ン フ ー ズ K f t .	1,000,000千フォリント	100%	—	100%	即席めんの製造販売
ニ ッ シ ン フ ー ズ G m b H	25千ユーロ	1%	99%	100%	即席めんの販売



## (6) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等周辺事業への展開を図っております。

報告セグメント	主 要 な 商 品
日 清 食 品	チキンラーメン、カップヌードル、日清のどん兵衛、日清焼そばU.F.O.等
明 星 食 品	明星 チャルメラ、明星 一平ちゃん等
低 温 事 業	冷凍 日清Spa王、つけ麺の達人、行列のできる店のラーメン等
米 州 地 域	Cup Noodles、Top Ramen、CHOW MEIN等
中 国 地 域	出前一丁、Cup Noodles（合味道、開杯楽）、U.F.O.等
そ の 他	菓子、飲料、外食事業等

## (8) 主要な拠点

### ①当社の事業所

大 阪 本 社：大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

東 京 本 社：東京都新宿区新宿六丁目28番1号

研 究 所：食品総合研究所(滋賀県)、食品安全研究所(滋賀県)

※登記上の本店は、大阪本社であります。主要な業務は、東京本社で行っております。

### ②子会社の事業所

主要な国内子会社：日清食品(株)(大阪府)、明星食品(株)(東京都)、日清食品チルド(株)(大阪府)、日清食品冷凍(株)(大阪府)、日清シスコ(株)(大阪府)、日清ヨーク(株)(東京都)、味の民芸フードサービス(株)(東京都)、日清食品ビジネスサポート(株)(大阪府)、日清食品アセットマネジメント(株)(東京都)、札幌日清(株)(北海道)、日清化成(株)(滋賀県)、日清エフ・ディ食品(株)(岡山県)、香川日清食品(株)(香川県)、日清エンタープライズ(株)(大阪府)、味日本(株)(広島県)、西日本明星(株)(福岡県)、(株)ユニ・スター(埼玉県)、明星サブライサービス(株)(埼玉県)、埼玉日清食品(株)(埼玉県)、(株)明星フレッシュ(神奈川県)、四国日清食品(株)(香川県)、高松日清食品(株)(香川県)、三重日清食品(株)(三重県)、(株)サークルライナーズ(香川県)、(株)ニッキーフーズ(大阪府)、宇治開発興業(株)(京都府)、日清ネットコム(株)(大阪府)

主要な海外子会社：ニッシンフーズ(U.S.A.) Co., Inc. (米国)、明星U.S.A., Inc. (米国)、ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V. (メキシコ)、日清食品有限公司(中国)、永南食品有限公司(中国)、味楽食品有限公司(中国)、日清食品(中国)投資有限公司(中国)、上海日清食品有限公司(中国)、廣東順徳日清食品有限公司(中国)、珠海市金海岸永南食品有限公司(中国)、港永南食品(深圳)有限公司(中国)、ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD.(シンガポール)、インドニッシンフーズLTD.(インド)、ニッシンフーズインディアLTD.(インド)、ニッシンフーズKft.(ハンガリー)、ニッシンフーズGmbH(ドイツ)

## (9) 従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,533名	28名増加

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均人員数は5,156名であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
423名	27名増加	38.5歳	12.7年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	3,207
株式会社日本政策金融公庫	3,027
株式会社みずほ銀行	2,037
みずほ信託銀行株式会社	1,790
株式会社みずほコーポレート銀行	1,541

## 2. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 117,463,685株

(注) 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式7,291,193株が含まれております。

(3) 1単元の株式数 100株

(4) 株 主 数 46,386名

(5) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	79,043百株	7.17%
三 菱 商 事 株 式 会 社	78,000百株	7.08%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	78,000百株	7.08%
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	72,011百株	6.54%
株式会社安藤インターナショナル	40,000百株	3.63%
株式会社みずほコーポレート銀行	33,750百株	3.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	27,748百株	2.52%
株式会社三菱東京UFJ銀行	26,285百株	2.39%
小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社	24,604百株	2.23%
江 崎 グ リ コ 株 式 会 社	23,610百株	2.14%

(注) 1. 持株比率は、自己株式(72,911百株)を除く発行済株式の総数を分母として算出しております。

2. 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団は、平成24年4月1日付で、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団へ移行しました。

### 3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

名 称	行 使 期 間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの行使価額
第2回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	633個	普通株式63,300株	1円
第3回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	2,945個	普通株式2,945株	1円
第4回新株予約権	平成21年6月27日 ～平成61年6月26日	8,455個	普通株式8,455株	1円
第6回新株予約権	平成22年6月30日 ～平成62年6月29日	645個	普通株式64,500株	1円
第7回新株予約権	平成22年6月30日 ～平成62年6月29日	5,589個	普通株式5,589株	1円
第8回新株予約権	平成22年6月30日 ～平成62年6月29日	18,351個	普通株式18,351株	1円
第9回新株予約権	平成23年6月30日 ～平成63年6月29日	732個	普通株式73,200株	1円
第10回新株予約権	平成23年6月30日 ～平成63年6月29日	11,049個	普通株式11,049株	1円
第11回新株予約権	平成23年6月30日 ～平成63年6月29日	21,013個	普通株式21,013株	1円

#### (2) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

	名 称	個 数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。）	第2回新株予約権	633個	7名
	第3回新株予約権	435個	1名
	第6回新株予約権	645個	7名
	第7回新株予約権	755個	1名
	第9回新株予約権	732個	8名

#### (3) 当事業年度中に交付された新株予約権の状況

名 称	行 使 期 間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの行使価額
第9回新株予約権	平成23年6月30日 ～平成63年6月29日	732個	普通株式73,200株	1円
第10回新株予約権	平成23年6月30日 ～平成63年6月29日	11,049個	普通株式11,049株	1円
第11回新株予約権	平成23年6月30日 ～平成63年6月29日	22,677個	普通株式22,677株	1円

#### (4) 当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に対して交付した新株予約権の区分別内訳

	名 称	個 数	交付者数
当 社 従 業 員	第10回新株予約権	11,049個	13名
当 社 子 会 社 取 締 役	第11回新株予約権	22,677個	35名

#### 4. 株式会社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役社長	安 藤 宏 基	C E O (最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記) 宇治開発興業株式会社 代表取締役社長 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事長
※取締役副社長	中 川 晋	C O O (最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記) 日清食品株式会社 代表取締役社長
専務取締役	安 藤 徳 隆	C M O (グループマーケティング責任者、Chief Marketing Officerの略記) 米州総代表 日清食品株式会社 代表取締役副社長 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 副理事長
常務取締役	松 尾 昭 英	C P O (グループ生産責任者、Chief Production Officerの略記)
常務取締役	成 戸 隆 之	C S O (グループ事業戦略責任者、Chief Strategy Officerの略記) 欧州総代表 ロシア事業担当
取 締 役	笹 原 研	
取 締 役	田 中 充	C D O (グループ食品総合研究責任者、Chief Development Officerの略記) 食品総合研究所長
取 締 役	横 山 之 雄	C F O (グループ財務責任者、Chief Financial Officerの略記)
取 締 役	小 林 健	三菱商事株式会社 代表取締役社長
取 締 役	岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石 倉 洋 子	独立役員、慶應義塾大学大学院 教授
常 勤 監 査 役	牧 園 俊 作	
常 勤 監 査 役	金 森 一 雄	
監 査 役	堀之内 徹	財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団 理事
監 査 役	高 野 裕 士	独立役員、弁護士

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
2. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、平成24年3月31日現在であります。  
3. 取締役 小林健、岡藤正広及び石倉洋子の三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 常勤監査役 金森一雄、監査役 堀之内徹及び高野裕士の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
5. 取締役 石倉洋子及び監査役 高野裕士の両氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。  
6. 取締役 小林健及び岡藤正広の両氏は、平成23年6月29日開催の第63期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。  
7. 取締役 石倉洋子氏につきましては、そのお名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上のお名前は、栗田洋子氏であります。  
8. 常勤監査役 金森一雄氏は、金融機関において豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
9. 財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団は、平成24年4月1日付で、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団へ移行しました。  
10. 当事業年度中に退任した役員

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小 島 順 彦	平成23年6月29日	任 期 満 了	三菱商事株式会社 取締役会長
小 林 栄 三	平成23年6月29日	任 期 満 了	伊藤忠商事株式会社 取締役会長

11. 平成24年4月1日付で、以下のとおり異動がありました。

地 位	氏 名	新 担 当 及 び 兼 職	旧 職
専 務 取 締 役	安 藤 徳 隆	C S O (グループ経営戦略責任者) 米州総代表 R H Q - Asia統括	C M O (グループマーケティング責任者) 米州総代表 日清食品株式会社 代表取締役副社長
常 務 取 締 役	成 戸 隆 之	欧州総代表 ロシア事業担当	C S O (グループ事業戦略責任者) 欧州総代表 ロシア事業担当

(注) R H Q - Asia統括は、Regional Headquarters of Asiaの略記です。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	役員報酬 (百万円)	ストック・オプション (百万円)	合 計 (百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (5名)	364 (21)	156 -	520 (21)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	42 (33)	- -	42 (33)
合 計 (うち社外役員)	17名 (8名)	406 (54)	156 -	563 (54)

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない。）は、年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります（平成7年6月29日定時株主総会決議）。
2. 株主総会の決議による取締役への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります（平成20年6月27日定時株主総会決議）。
3. 上記には、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名に対する役員報酬を含んでおります。
4. 当社は平成20年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降引続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役2名に対し3百万円の退職慰労金を支給しております。
5. 上記役員報酬には、社外役員が当社の子会社において受け取った報酬9百万円が含まれております。

## (3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。また、監査役に対する報酬は、監査役会の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社グループは、両社に製品を販売し、両社から材料を購入しております。いずれの取引も定型取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

②社外役員が当社の業務執行取締役の三親等以内の親族である事実

社外監査役堀之内徹氏は、当社代表取締役社長・CEO安藤宏基氏の義弟であり、当社専務取締役・CMO安藤徳隆氏の叔父であります。

③各社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 林 健	当社取締役就任後の取締役会9回のうち7回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢等について、社外役員として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
取 締 役	岡 藤 正 広	当社取締役就任後の取締役会9回のうち7回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢等について、社外役員として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
取 締 役	石 倉 洋 子	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、国際企業戦略の専門家としての豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢等について、社外役員として中立かつ客観的観点から、発言を行っております。
常 勤 監 査 役	金 森 一 雄	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会14回のすべてに出席し、銀行勤務の経験で培った会社経営を監視、検証する視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。
監 査 役	堀之内 徹	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会14回のすべてに出席し、永年に亘る当社監査役としての深い業務経験と社外監査役としての客観的な視点から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。
監 査 役	高 野 裕 士	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会14回のすべてに出席し、主に法律の専門家としての見地から、取締役会、監査役会で積極的な発言を行っております。

④社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

イ．社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

ロ．社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
54百万円

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
104百万円

(注) 当社及び当社の連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社等の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合、又は、監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合、監査役会は、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が相当と判断した場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は、それを審議いたします。

### (5) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。



## 6. 会社の体制及び方針

日清食品ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム構築の基本方針）を以下のとおり整備しております。

なお、当社取締役会は、この「内部統制システム構築の基本方針」については、適宜見直しを行って、継続的な改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることにしております。

### (1) 業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下「子会社」という。）のすべての役員及び従業員は、「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」のもとに、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとする。

#### (基本理念)

- ① 私たちの仕事の目的は、顧客満足を第一とし、人々の生活に喜びをもたらす製品及びサービスを提供することである。
- ② 私たちは、企業の社会的責任を自覚し、法令及び公正な商慣習に則り、かつ透明な企業活動を推進するように努める。
- ③ 私たちは、企業市民としての自覚を持ち、高潔な倫理観を養い、社会的良識に従い行動する。

#### (行動規範)

- ① 株主、顧客、取引先等すべての利害関係者と公平・公正で透明な関係を維持する。
- ② すべての人の基本的人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける行為は行わない。また、国籍・民族・宗教・性別・年齢・社会的身分・障害の有無等により、人を差別しない。
- ③ 人々の健康と安全を優先した製品及びサービスの創造開発に努める。
- ④ 製品及びサービスは、消費者の身体・財産を傷つけるものであってはならず、その品質に起因する問題には、誠実・迅速に対応して解決を図る。
- ⑤ 業務上、営利を追求するあまり、社会的良識とかけ離れた判断・行動をとってはならない。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する。
- ⑦ 企業情報の開示に努め、また、「日清食品グループインサイダー取引管理規程」に従い、インサイダー取引となる行為、未公表の情報を利用した第三者への利益提供・便宜供与は行わない。
- ⑧ 企業秘密に属する情報は、厳重に管理し、在職中及び退職後を問わず、社外へ開示・漏洩してはならない。
- ⑨ 知的財産権の維持・確保に努め、同時に他者の知的財産権を尊重し、故意に侵害又は不正使用を行わないことはもちろん、不注意により他者の知的財産権を侵害しないように努める。

- ⑩取引上の優越的立場を利用し、取引先に不当な不利益を及ぼしてはならない。
- ⑪職務上の立場を利用して、取引先から個人的な利益・便宜の供与を受けてはならない。
- ⑫事業活動が地球環境に悪い影響を及ぼさないよう最大限の注意を払う。
- ⑬地域社会と密接な連携・協調を図り、積極的な地域貢献に取り組む。
- ⑭ここに記されない問題が発生した場合には、すべて「日清食品グループ倫理規程」の基本理念に従って判断・行動しなければならない。

## (2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員及び従業員が「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を遵守し、法令、「定款」、諸規程等に違反しないよう業務の運営を行っている。
- ②当社は、代表取締役副社長・ＣＯＯを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が法令、「定款」、諸規程等を遵守するように努めている。
- ③法令、「定款」、諸規程等に違反する危険性を回避するために、当社及び子会社の各部署は、業務遂行にあたり必要に応じて弁護士等外部の専門家に相談することとしている。
- ④代表取締役社長・ＣＥＯ直轄の内部監査室は、本社・子会社の主要な事業所を定期的に監査し、法令、「定款」、諸規程等が遵守されていることを確認している。
- ⑤当社は、法令、「定款」、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として、「日清食品グループ内部通報規程」を既に制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っている。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないことにしている。
- ⑥監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」等に基づき取締役の職務執行の適正性を監査する体制をとっている。
- ⑦当社は、適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進している。

## (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、決裁書等取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行い、必要に応じて保存・管理の状況の検証、取締役・監査役からの閲覧要請への対応、規程の適宜の見直し等を行っている。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役副社長・ＣＯＯを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っている。
- ②当社は、常に食品の安全・安心を確保することが最も重要な課題であるとの認識のもと、「食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、検証する体制を構築している。
- ③当社は、「日清食品グループ重大商品事故対応規程」に則り、グループ内の各事業会社において「商品事故対策委員会」を設置の上、商品関連リスクについて、迅速かつ的確に対応することにより、被害を最小限に食い止め、再発を防止することとしている。
- ④当社は、環境・安全リスクに対応する組織として「環境委員会」を設置し、環境面等における重大事故が発生したときは、マニュアルに従って直ちに対応し、事態の收拾、解決にあたることになっている。
- ⑤「環境委員会」は、必要に応じて「産業廃棄物処理マニュアル」等各種マニュアルを見直し、定期的な運用状況の確認を行っている。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を毎月1回、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っている。なお、取締役11名のうち3名が社外取締役であり、監査役4名のうち3名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしている。
- ②当社は、経営効率の向上を図るため、取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して、「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っている。
- ③当社は、取締役、常勤監査役、執行役員及び主要子会社社長で構成する「チーフオフィサー&プレジデント会議」を毎月1回開催し、代表取締役からの指示・示達を受け、また取締役、執行役員及び主要子会社社長から代表取締役に報告・協議を行うことにより、代表取締役が、取締役、執行役員及び主要子会社社長の業務執行を監督する体制ができています。
- ④当社は、チーフオフィサーで構成する「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月2回開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表から事業会社の戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行い、子会社の業務執行状況を監督している。
- ⑤当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、取締役、執行役員、監査役等で構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事

前審査・検討を行っている。

- ⑥当社は「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサーで構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っている。
- ⑦当社は、チーフオフィサーで構成する「経営戦略委員会」を毎月1回開催し、グループ戦略の検討等を行っている。
- ⑧前各号以外に、当社は、マーケティング、生産及び資材の各担当取締役及び各部門の責任者でそれぞれ構成する「マーケティング戦略委員会」、「生産戦略委員会」及び「資材戦略委員会」を毎月又は隔月に1回開催し、グループ間における「マーケティング」、「生産」及び「資材」に係る情報の共有を図っている。
- ⑨当社は、取締役及び従業員の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の諸規程を既に整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っている。
- ⑩取締役については、その経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように、任期を1年としている。

#### **(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①「日清食品グループ倫理規程」及び「日清食品グループコンプライアンス規程」を、当社及び子会社における業務運営の倫理上及び業務上の指針としている。
- ②当社及び国内外の子会社の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的に報告を受け、また重要案件については、「決裁規程」に基づき社内の決裁権限者の承認を、又は子会社で、その権限を超える場合は当社取締役会等の承認を得ることになっている。
- ③監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の運営が法令、「定款」、諸規程等を遵守しているかを確認するために、定期的に往査も含めた監査を行っている。

#### **(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

当社は、かねてから「監査役会」に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を3名配置しており、現状、十分である旨「監査役会」から意見表明を受けている。

#### **(8) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役の職務を補助すべき従業員の選任・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行っている。

- ②監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行することになっている。

**(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を「監査役会」に報告することになっている。
- ②取締役及び従業員は、「監査役監査基準」の定めるところに従い、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、決定の内容等を直ちに監査役に報告することになっている。
- ③従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実を監査役に報告することができる。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社では、原則として毎月、全監査役が出席して「定例監査役会」を、更に必要に応じて「臨時監査役会」を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について監査役相互で意見を交換している。その結果を「取締役会」において監査役会報告として定期的に報告することになっており、監査役監査が実効的に行われる体制ができています。
- ②取締役又は従業員は、月次の業績、財務の状況等に関して、「取締役会」、「経営会議」、「チーフオフィサー&プレジデント会議」等で定期的に報告を行い、各種議事録、決裁書その他業務の執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付及びその閲覧を要することになっている。また、監査役から要請があるときは、十分に説明することになっている。
- ③監査役は、内部監査室及び会計監査人と、原則として3カ月に1回、定例会合を開催し情報交換を行う等、監査役の監査が実効的に行われる体制が既にできている。

**(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況**

当社は、従来から企業活動を行う上で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断する」ことを基本方針とし、2002年6月制定の「日清食品グループ倫理規程」（2008年10月改定）の行動規範の中で同方針を明文化している。

社内では、反社会的勢力対応統括部門である総務部が中心となり、平素から、行政機関や外部専門組織等から情報収集を行い、不測の事態には速やかに連携して対応できる体制を整えている。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を展開しております。

当社の企業価値の源泉は、a. 創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、b. 時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、c. 「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U. F. O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、d. 即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、e. 食品安全研究所による安全・安心への取組み、f. お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平（食足りて世は平らか）」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

### (2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営

の方針等に関する代替案を株主の皆様へ提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成22年6月29日開催の第62期定時株主総会において、平成25年6月下旬開催予定の当社第65期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めております。

### **(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断**

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

上記方針に基づき、今後の株主配当につきましては、連結配当性向40%を目処として、努めてまいります。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。



# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>151,815</b>	<b>流動負債</b>	<b>90,865</b>
現金及び預金	67,599	支払手形及び買掛金	44,876
受取手形及び売掛金	46,490	短期借入金	1,780
有価証券	10,836	未払金	20,136
商品及び製品	9,652	リース債務	92
原材料及び貯蔵品	7,854	未払法人税等	6,813
繰延税金資産	4,247	その他	17,165
その他	5,395	<b>固定負債</b>	<b>37,194</b>
貸倒引当金	△261	長期借入金	12,860
<b>固定資産</b>	<b>262,902</b>	リース債務	241
<b>有形固定資産</b>	<b>126,360</b>	資産除去債務	103
建物及び構築物	34,595	繰延税金負債	8,685
機械装置及び運搬具	37,501	再評価に係る繰延税金負債	2,961
工具、器具及び備品	2,556	退職給付引当金	9,450
土地	47,999	その他	2,891
リース資産	704	<b>負債合計</b>	<b>128,060</b>
建設仮勘定	1,493	<b>(純資産の部)</b>	
その他	1,510	<b>株主資本</b>	<b>298,821</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,939</b>	資本金	25,122
のれん	2,648	資本剰余金	48,416
その他	1,290	利益剰余金	247,138
<b>投資その他の資産</b>	<b>132,602</b>	自己株式	△21,855
投資有価証券	117,635	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△18,398</b>
出資金	9,564	その他有価証券評価差額金	4,385
長期貸付金	1,464	土地再評価差額金	△7,275
繰延税金資産	2,204	為替換算調整勘定	△15,509
その他	2,071	<b>新株予約権</b>	<b>658</b>
貸倒引当金	△338	<b>少数株主持分</b>	<b>5,575</b>
<b>資産合計</b>	<b>414,717</b>	<b>純資産合計</b>	<b>286,657</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>414,717</b>

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		380,674
売上原価		213,707
売上総利益		166,967
販売費及び一般管理費		140,755
営業利益		26,211
営業外収益		
受取利息	927	
受取配当金	1,718	
持分法による投資利益	1,146	
その他	868	4,660
営業外費用		
支払利息	217	
為替差損	2,236	
その他	319	2,773
経常利益		28,099
特別利益		
固定資産売却益	157	
厚生年金基金代行返上益	5,452	
国庫補助金	425	
その他	0	6,035
特別損失		
固定資産売却損	463	
固定資産廃棄損	451	
固定資産圧縮損	425	
減損損失	181	
投資有価証券評価損	2	
出資金評価損	451	
その他	538	2,514
税金等調整前当期純利益		31,620
法人税、住民税及び事業税	9,983	
法人税等調整額	2,904	12,887
少数株主損益調整前当期純利益		18,732
少数株主利益		193
当期純利益		18,538

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日期首残高	25,122	48,416	236,831	△20,393	289,976
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,280		△8,280
当期純利益			18,538		18,538
自己株式の取得				△1,477	△1,477
自己株式の処分		△1		15	14
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1	△1		-
土地再評価差額金の取崩			43		43
その他利益剰余金増加高			6		6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	10,307	△1,461	8,845
平成24年3月31日期末残高	25,122	48,416	247,138	△21,855	298,821

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成23年4月1日期首残高	380	△7,649	△11,053	△18,322	428	5,512	277,595
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△8,280
当期純利益							18,538
自己株式の取得							△1,477
自己株式の処分							14
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
土地再評価差額金の取崩							43
その他利益剰余金増加高							6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,005	374	△4,455	△76	230	62	216
連結会計年度中の変動額合計	4,005	374	△4,455	△76	230	62	9,061
平成24年3月31日期末残高	4,385	△7,275	△15,509	△18,398	658	5,575	286,657

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 21 日

日清食品ホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>79,455</b>	<b>流動負債</b>	<b>94,888</b>
現金及び預金	42,732	支払手形	3
売掛金	20,248	買掛金	28,643
有価証券	9,931	リース債務	8
原材料及び貯蔵品	472	未払金	2,774
前払費用	72	未払費用	772
繰延税金資産	450	預り金	61,695
短期貸付金	705	前受収益	109
未収入金	1,494	その他	881
未収還付法人税等	1,908	<b>固定負債</b>	<b>3,791</b>
その他	1,488	リース債務	19
貸倒引当金	△49	再評価に係る繰延税金負債	1,213
<b>固定資産</b>	<b>246,631</b>	退職給付引当金	286
<b>有形固定資産</b>	<b>16,026</b>	その他	2,272
建物	3,046	<b>負債合計</b>	<b>98,680</b>
構築物	320	<b>(純資産の部)</b>	
機械及び装置	165	<b>株主資本</b>	<b>228,647</b>
車両運搬具	0	資本金	25,122
工具、器具及び備品	955	資本剰余金	48,370
土地	11,350	資本準備金	48,370
リース資産	26	利益剰余金	177,009
建設仮勘定	161	利益準備金	6,280
<b>無形固定資産</b>	<b>170</b>	その他利益剰余金	
商標	5	土地圧縮積立金	2,398
ソフトウェア	112	設備改善積立金	200
その他	51	海外市場開発積立金	200
<b>投資その他の資産</b>	<b>230,434</b>	商品開発積立金	300
投資有価証券	82,537	別途積立金	160,300
関係会社株式	133,200	繰越利益剰余金	7,330
関係会社出資金	5,322	自己株式	△21,855
関係会社長期貸付金	7,411	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△1,899</b>
繰延税金資産	1,359	その他有価証券評価差額金	5,310
その他	741	土地再評価差額金	△7,210
貸倒引当金	△137	<b>新株予約権</b>	<b>658</b>
<b>資産合計</b>	<b>326,086</b>	<b>純資産合計</b>	<b>227,406</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>326,086</b>

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売 上 高</b>		
経営サポート料収入	10,462	
関係会社受取配当金収入	9,353	
その他の売上高	5,574	25,391
<b>売上原価</b>		4,998
<b>売上総利益</b>		<b>20,392</b>
販売費及び一般管理費		10,795
<b>営業利益</b>		<b>9,597</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	72	
有価証券利息	590	
受取配当金	1,526	
その他	178	2,367
<b>営業外費用</b>		
支払利息	41	
為替差損	1,742	
その他	214	1,999
<b>経常利益</b>		<b>9,965</b>
<b>特別利益</b>		
厚生年金基金代行返上益	93	
その他	0	93
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	30	
減損損失	73	
関係会社株式評価損	1,169	
その他	1	1,275
<b>税引前当期純利益</b>		<b>8,784</b>
法人税、住民税及び事業税	121	
法人税等調整額	717	838
<b>当期純利益</b>		<b>7,946</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金								
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金								
					土 地 庄 縮 積 立 金	設 備 改 善 積 立 金	海 外 市 場 開 発 積 立 金	商 品 開 発 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 剰 余 金			
平成23年4月1日期首残高	25,122	48,370	—	6,280	2,212	200	200	300	160,300	7,808	△20,393	230,400	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当										△8,280		△8,280	
当期純利益										7,946		7,946	
自己株式の取得											△1,477	△1,477	
自己株式の処分			△1								15	14	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			1							△1		—	
土地再評価差額の取崩										43		43	
税率変更に伴う積立金の増加					186					△186		—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	186	—	—	—	—	△477	△1,461	△1,753	
平成24年3月31日期末残高	25,122	48,370	—	6,280	2,398	200	200	300	160,300	7,330	△21,855	228,647	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成23年4月1日期首残高				428	225,176
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△8,280
当期純利益					7,946
自己株式の取得					△1,477
自己株式の処分					14
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
土地再評価差額の取崩					43
税率変更に伴う積立金の増加					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,623	128	3,752	230	3,983
事業年度中の変動額合計	3,623	128	3,752	230	2,229
平成24年3月31日期末残高	5,310	△7,210	△1,899	658	227,406

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 21 日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 勝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方  
に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されて  
いる会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、  
当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を  
目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 24 年 5 月 22 日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 牧 園 俊 作 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 金 森 一 雄 ㊟

監 査 役  
(社外監査役) 堀之内 徹 ㊟

監 査 役  
(社外監査役) 高 野 裕 士 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。また、内部留保いたしました資金の用途につきましては、更なる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましてはリスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

なお、今後の株主配当金につきましては、連結配当性向40%を目処として努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、以上の方針に基づき次のとおりとさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額3,856,037,220円

これにより、中間配当金(1株につき金40円)と合わせまして、年間配当金は1株につき金75円(連結配当性向44.7%)となります。


#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日



平成24年6月29日(金曜日)



## 第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	 <p>あん どう こう き 安藤 宏 基 (昭和22年10月7日生)</p>	<p>昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役(現任)専務取締役 昭和58年7月 当社代表取締役副社長 昭和60年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年1月 宇治開発興業株式会社代表取締役社長(現任) 財団法人(現 公益財団法人)安藤スポーツ・食文化振興財団理事長(現任) 平成20年10月 当社代表取締役社長・CEO(最高経営責任者)(現任) (重要な兼職の状況) 宇治開発興業株式会社代表取締役社長 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長</p>	113,995株	後記欄外(注)3.参照
2	 <p>なか がわ すずむ 中川 晋 (昭和21年11月3日生)</p>	<p>昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役経営企画担当・監査担当 平成17年4月 財団法人(現 公益財団法人)安藤スポーツ・食文化振興財団理事 平成17年6月 当社代表取締役(現任)常務取締役・営業管掌 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役 平成20年10月 当社代表取締役専務取締役・COO(最高執行責任者)(現任)兼中国総代表 日清食品株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社代表取締役副社長(現任)・COO (重要な兼職の状況) 日清食品株式会社代表取締役社長</p>	22,533株	なし


候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	 <p>あん どう のり たか 安藤 徳 隆 (昭和52年6月8日生)</p>	<p>平成16年6月 財団法人(現 公益財団法人) 安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事 平成19年3月 当社入社 経営企画部部长 平成19年6月 当社経営戦略部部长 平成20年2月 当社執行役員経営戦略部部长 平成20年6月 当社取締役マーケティング担当 平成20年10月 当社取締役・CMO(グループマーケティング責任者) 平成22年6月 当社専務取締役(現任)・CMO 日清食品株式会社代表取締役副社長 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長(現任) 平成23年4月 当社専務取締役・CMO兼米州総代表(現任) 平成24年4月 当社CSO(グループ経営戦略責任者)(現任) 兼Regional Headquarters of Asia統括(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長</p>	23,367株	後記欄外(注)3.参照
4	 <p>まつ お あき ひで 松尾 昭 英 (昭和24年3月7日生)</p>	<p>昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員チルド食品事業部部长 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役(現任)経営企画担当 平成20年2月 当社常務取締役低温事業本部部长 平成20年9月 株式会社ニッキーフーズ代表取締役社長 平成20年10月 日清食品チルド株式会社代表取締役社長 日清食品冷凍株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社常務取締役・CSO(グループ事業戦略責任者) 平成23年4月 当社常務取締役アジア総代表兼アジア戦略本部部长 平成24年1月 当社常務取締役・CPO(グループ生産責任者)(現任)</p>	15,581株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
5	 <p>なる と たか ゆき 成戸 隆之 (昭和21年1月25日生)</p>	<p>昭和45年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 代表取締役社長 平成18年6月 当社常務取締役(現任) 平成19年10月 当社常務取締役経営戦略担当 平成20年10月 当社常務取締役・CSO(グループ国内戦略責任者) 平成22年6月 日清食品チルド株式会社代表取締役社長 日清食品冷凍株式会社代表取締役社長 株式会社ニッキーフーズ代表取締役社長 平成23年4月 当社常務取締役・CSO(グループ事業戦略責任者) 平成23年9月 当社常務取締役・CSO兼ロシア事業担当(現任) 平成23年11月 当社常務取締役・CSO兼欧州総代表(現任)兼ロシア事業担当兼IR担当 平成24年1月 当社常務取締役・CSO兼欧州総代表兼ロシア事業担当</p>	11,243株	なし
6	 <p>た なか みつる 田中 充 (昭和35年2月3日生)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成16年3月 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 取締役副社長 平成18年5月 当社生産管理部部長 平成19年6月 当社執行役員中央研究所副所長 平成20年2月 当社執行役員中央研究所長 平成20年6月 当社取締役(現任)中央研究所長 平成20年10月 当社取締役・CDO(グループ食品総合研究責任者)(現任)食品総合研究所長(現任)</p>	6,435株	なし



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
7	 <p>よこ やま ゆき お 横山之雄 (昭和31年11月16日生)</p>	<p>昭和54年4月 株式会社富士銀行入行 平成17年4月 株式会社みずほ銀行渋谷支店長 平成19年4月 同執行役員渋谷支店長 平成20年4月 当社入社 執行役員財務部長 平成20年10月 当社執行役員財務経理部長 日清食品アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 平成22年1月 当社執行役員・CFO(グループ財務責任者) (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)・CFO</p>	1,366株	なし
8	 <p>※ み うら よし のり 三浦善功 (昭和26年3月13日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京営業部部长 平成18年6月 当社執行役員東京営業部部长 平成19年3月 当社執行役員営業本部部长 平成19年6月 当社取締役営業本部部长 平成20年10月 日清食品株式会社常務取締役営業本部部长 (現任) 平成21年6月 同社代表取締役(現任)専務取締役(現任) 平成24年1月 当社執行役員(現任)・CSO(グループ営業責任者) 平成24年4月 当社執行役員・CBO(グループ営業責任者) (現任) (重要な兼職の状況) 日清食品株式会社代表取締役専務取締役</p>	4,037株	なし

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
9	 <p>こばやし けん 小林 健 (昭和24年2月14日生)</p>	<p>昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員新産業金融事業グループ CEO 平成19年6月 同社取締役常務執行役員新産業金融事業グループ CEO 平成20年6月 同社取締役退任 同社常務執行役員新産業金融事業グループ CEO 平成22年4月 同社副社長執行役員社長補佐 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 三菱商事株式会社代表取締役社長</p>	988株	後記欄外 (注)3. 参照
10	 <p>おか ふじ まさ ひろ 岡 藤 正 広 (昭和24年12月12日生)</p>	<p>昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社専務取締役 平成21年4月 同社取締役副社長 平成22年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠商事株式会社代表取締役社長</p>	988株	後記欄外 (注)3. 参照

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
11	 <p>いし くら よう こ 石 倉 洋 子 (昭和24年3月19日生)</p>	<p>昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社マネージャー 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成16年4月 日本郵政公社社外理事(非常勤) 平成17年10月 日本学術会議副会長 平成18年6月 株式会社商船三井取締役 平成22年6月 当社取締役(現任)・独立役員(現任) 富士通株式会社取締役(現任) 平成23年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授(現任)</p>	366株	なし



- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者石倉洋子氏につきましては、そのお名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上のお名前は、栗田洋子氏であります。
3. 各取締役候補者と当社との特別の利害関係については、次のとおりであります。
- (1) 当社は、安藤宏基氏が理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借、インスタントラーメン発明記念館運営の業務委託等を行っております。また、同氏が代表取締役を務める宇治開発興業株式会社との間において、当社の広告宣伝業務に係る業務委託を行っております。
- (2) 当社は、安藤徳隆氏が副理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借、インスタントラーメン発明記念館運営の業務委託等を行っております。
- (3) 当社は、小林健氏が代表取締役を務める三菱商事株式会社との間において、製品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。
- (4) 当社は、岡藤正広氏が代表取締役を務める伊藤忠商事株式会社との間において、製品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。
4. 小林健、岡藤正広及び石倉洋子の三氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であります。
5. 各社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
- ① 小林健氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績を評価し社外取締役候補者に選任いたしました。
- ② 岡藤正広氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績を評価し社外取締役候補者に選任いたしました。
- ③ 石倉洋子氏につきましては、社外の有識者の意見を経営に取込む他、国際企業戦略の専門家としての永年の経験と知見を評価し社外取締役候補者に選任いたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、国際政治経済、国際企業戦略等についての永年の経験を通じて企業経営に精通されており、職務を適切に遂行されるものと判断しております。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
小林健及び岡藤正広の両氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年、石倉洋子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
平成22年6月29日付にて社外取締役石倉洋子氏との間において、また、平成23年6月29日付にて社外取締役小林健及び岡藤正広の両氏との間において、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は、本定時株主総会招集ご通知添付書類15頁の「④社外役員との責任限定契約の概要イ。」に記載のとおりであります。  
三氏の再任をご承認いただいた場合、当社は三氏との間の契約を継続する予定であります。
- (4) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係について
- ① 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であり、過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
- ② 岡藤正広氏は、現に当社の特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であり、過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。
6. 当社は、石倉洋子氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏を再任いただいた場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 高野裕士氏は任期満了となり、また、監査役牧園俊作氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	 <p>※ てつばやし おさむ 鉄林修 (昭和28年11月14日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員マーケティング部長 平成17年6月 当社取締役マーケティング部長 平成20年10月 当社取締役・CAO（グループ管理責任者）人事部長 平成22年6月 当社上席執行役員欧州総代表兼ドイツ日清社長 平成23年11月 コーポレート・コミュニケーション本部副本部長 平成24年1月 当社監査役室長（現任）</p>	10,226株	なし
2	 <p>たかの ひろし 高野裕士 (昭和13年3月31日生)</p>	<p>昭和40年4月 弁護士開業 昭和56年6月 当社監査役（現任） 平成22年3月 当社監査役・独立役員（現任）</p>	0株	なし

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 高野裕士氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

- (1) 社外監査役候補者とした理由について  
高野裕士氏につきましては、法律の専門家としての見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスを行っていただくべく、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通され、企業経営を統治する十分な見識を有されており、職務を適切に遂行されるものと判断しております。
- (2) 会社法施行規則第76条第4項第4号に規定する事実について  
高野裕士氏が、大阪観光株式会社(本店：大阪府箕面市)の監査役として在任中に、同社の代表取締役を被告とする株主代表訴訟において、当該代表取締役の代理人として訴訟活動を行ったことを理由に、平成24年1月17日同氏の所属する大阪弁護士会から戒告処分を受けております。

- (3) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について  
高野裕士氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって31年であります。
- (4) 社外監査役候補者との責任限定契約について  
平成18年6月29日付にて社外監査役高野裕士氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は本定時株主総会招集ご通知添付書類15頁の「④社外役員との責任限定契約の内容の概要ロ。」に記載のとおりであります。  
同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の契約を継続する予定であります。
4. 当社は、高野裕士氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ており、同氏を再任いただいた場合、当社は引続き同氏を独立役員とする予定です。


#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 松宮清隆氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなりま  
すので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役  
1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、同氏につきましては、本定時株主総会における選任後、その就任前に監査  
役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができるものといたし  
ます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数	当社との 特別の 利害関係
 <p>まつ みや きよ たか 松 宮 清 隆 (昭和20年12月17日生)</p>	<p>昭和53年4月 弁護士登録 平成8年1月 司法委員就任(現任) 平成12年7月 民事調停委員就任(現任) 平成17年4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員就任 (現任)</p>	0株	なし

- (注) 1. 松宮清隆氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。  
2. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 補欠の社外監査役候補者とした理由について  
松宮清隆氏は、法律の専門家としての見地から取締役会、監査役会で発言及びアドバイスをさせていただくべく、補欠の社外監査役候補者となりました。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通され、企業経営を統治する十分な見識を有されており、職務を適切に遂行されるものと判断しております。
- (2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について  
松宮清隆氏が当社社外監査役に就任された場合には、当社と同氏の間において、定款第46条の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、本定時株主総会招集ご通知添付書類15頁の「④社外役員との責任限定契約の内容の概要ロ。」に記載のとおりであります。

以上

メ

モ

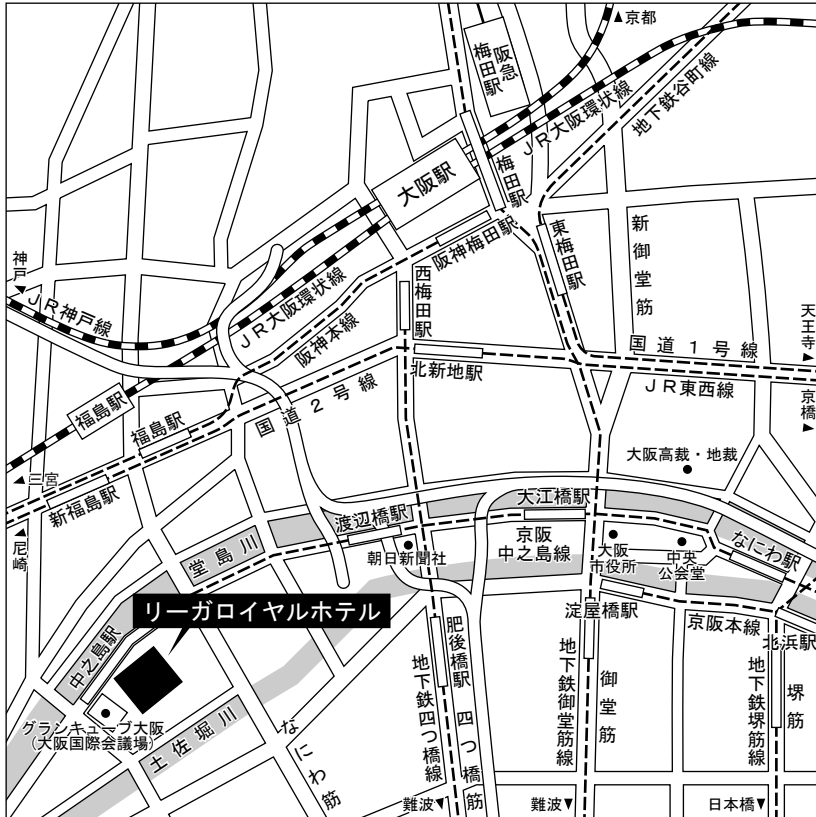
メ

モ

# 株主総会会場ご案内図

株主総会の会場が昨年と異なっております。  
お間違えのないようお願い申し上げます。

会 場 リーガロイヤルホテル3階「光琳の間」  
大阪市北区中之島五丁目3番68号  
電話 (06) 6448-1121 (代表)



交通	〈京阪電車〉 中之島線「中之島」駅下車	3番出口直結
	〈JR〉 東西線「新福島」駅下車	2番出口より徒歩8分
	〈JR〉 大阪環状線「福島」駅下車	徒歩11分
	〈阪神電車〉 阪神本線「福島」駅下車	西3番出口より徒歩8分
	〈地下鉄〉 四つ橋線「肥後橋」駅下車	徒歩12分

※上記のほか、リーガロイヤルホテルのシャトルバス（大阪駅から約10分）もご  
ざいますが、当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関  
のご利用をおすすめいたします。